徳島県内市町村の「集中改革プラン」及び「１８年指針」の取組状況

平成２２年３月

徳島県県民環境部
地域振興総局市町村課

目　　次

１　「集中改革プラン」及び「１８年指針」について・・・１

２　県内市町村の「集中改革プラン」及び「１８年指針」の
取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（１）「集中改革プラン」の公表状況・・・・・・・・・・・１
（２）定員管理の数値目標の進捗状況 ・・・・・・・・・・３
（３）給与適正化の取組状況等 ・・・・・・・・・・・・・６
（４）事務・事業の再編・整理、廃止・統合 ・・・・・・・９
（５）民間委託等の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・１５
①公の施設関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
②事務事業関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（６）公営企業の定員管理の数値目標の進捗状況等 ・・２２
（７）随意契約の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（８）福利厚生事業の見直し ・・・・・・・・・・・・・・２５
（９）公会計の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（10）監査委員の外部登用・外部監査の実施拡大 ・・・２７

1　「集中改革プラン」及び「１８年指針」について

「集中改革プラン」とは、地方公共団体の行政改革に関する具体的な取組を集中的に実施するため、平成17年３月29日付「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（総務省）」に基づき、各地方公共団体が、平成１７年度を起点とし、おおむね平成２１年度までの具体的な取組みを住民にわかりやすく示した計画です。

＜集中改革プランにおける重点項目＞

(1)　事務・事業の再編・整理、廃止・統合
(2)　民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）
(3)　公営企業の経営改革への取組状況
(4)　定員管理の適正化
(5)　手当の総点検をはじめとする給与の適正化

また、「１８年指針」とは、平成18年８月31日付「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務省）」のことであり、この指針に基づき、各地方公共団体は、「総人件費改革」、「公共サービス改革」、「公会計改革」の３点について、「情報公開の徹底と住民監視」の下に、より一層の行政改革の推進に努めることとされています。

このたび、徳島県内市町村の「集中改革プラン」及び「１８年指針」にて要請された項目の取組状況を取りまとめましたので公表します。

2　県内市町村の「集中改革プラン」及び「１８年指針」の取組状況について

（１）「集中改革プラン」の公表状況

平成２０年度末現在で、徳島県内の２４市町村（全団体）が「集中改革プラン」を策定・公表済みとなっています。

（参考）「集中改革プラン」の公表状況

＜都道府県＞　　４７団体（全団体）
＜政令指定都市＞　　１７団体（全団体）
＜市区町村＞　１，７７８団体（全団体）

（総務省調査結果　平成21年10月1日現在）

集中改革プランの名称及び公表方法

（平成22年3月現在）

団体名	集中改革プランの名称	公表方法		
		HP	広報紙	その他の方法
徳島市	徳島市行財政健全化計画2005	○	○	
鳴門市	鳴門市集中改革プラン	○	○	
小松島市	小松島市行政改革 「集中改革プラン」	○		地域説明会
阿南市	阿南市行財政改革実施計画	○		掲示板
吉野川市	吉野川市行財政改革実施計画	○	○	
阿波市	阿波市集中改革プラン	○	○	掲示板
美馬市	美馬市行財政システム改革実施計画（前期・後期）	○	○	住民説明会
三好市	三好市行財政改革推進計画(集中改革プラン)	○		大綱とプランの概要版を全戸配布
勝浦町	勝浦町集中改革プラン	○	○	
上勝町	上勝町集中改革プラン	○	○	
佐那河内村	第4次佐那河内村行政改革大綱		○	掲示板
石井町	石井町行財政改革「集中改革プラン」			掲示板
神山町	かみやま行財政集中改革プラン	○		
那賀町	那賀町行政改革集中改革プラン	○		
牟岐町	牟岐町行政改革集中改革プラン	○		
美波町	美波町集中改革プラン	○		
海陽町	海陽町行財政改革大綱、海陽町行財政改革実施計画、海陽町定員適正化計画	○		
松茂町	松茂町集中改革プラン	○		
北島町	北島町新行財政改革大綱	○		掲示板
藍住町	藍住町行政改革集中改革プラン	○	○	町政懇談会
板野町	板野町行財政改革推進集中改革プラン	○		町政懇談会、掲示板
上板町	上板町行政改革大綱（集中改革プラン）	○		
つるぎ町	つるぎ町集中改革プラン	○	○	掲示板
東みよし町	東みよし町行財政改革推進プラン	○	○	掲示板、自治会回覧、各種団体への通知等

（２）定員管理の数値目標の進捗状況

「集中改革プラン」においては、平成２２年４月１日における定員管理の数値目標を掲げることが求められています。

県内市町村については、平成１７年４月１日から平成２２年４月１日までの５年間で、１，０２４人（▲９．４％）を削減することとしており、平成１７年４月１日から平成２１年４月１日までの４年間で、既に１，１６８人（▲１０．７％）削減しています（進捗率約１１４．１％）。

なお、本県市町村の数値目標及び削減実績は、全国の都道府県、政令指定都市及び市区町村の平均を上回る取組となっております。

【徳島県内市町村の状況】

区　分	H17.4.1 職員数	数値目標			削減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H21.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
市　計	7,970	7,227	▲743	▲9.3%	7,122	▲848	▲10.6%	114.1%
町村計	2,966	2,685	▲281	▲9.5%	2,646	▲320	▲10.8%	113.9%
合　計	10,936	9,912	▲1,024	▲9.4%	9,768	▲1,168	▲10.7%	114.1%

（参考）全国の定員管理の数値目標・削減実績

○数値目標（H17.4.1～H22.4.1）

＜都道府県＞　▲４．５％
＜政令指定都市＞　▲９．４％
＜市区町村＞　▲８．６％
合　計　▲６．４％

○削減実績（H17.4.1～H21.4.1）

＜都道府県＞　▲４．２％
＜政令指定都市＞　▲８．７％
＜市区町村＞　▲８．３％
合　計　▲６．２％

（総務省調査結果　平成21年8月1日取りまとめ）

○数値目標(H17.4.1～H22.4.1)が高い団体（市･町村ごとに高い順に３団体ずつ）

市	：三好市	▲１５．０％	（▲１０６人）
	小松島市	▲１２．９％	（　▲６６人）
	鳴門市	▲１２．０％	（▲１１０人）
町村	：海陽町	▲２６．１％	（　▲６４人）
	東みよし町	▲１７．２％	（　▲３９人）
	牟岐町	▲１４．０％	（　▲１３人）

○削減実績(H17.4.1～H21.4.1)が高い団体（市・町村ごとに高い順に３団体ずつ）

市	：鳴門市	▲１４．６％	（▲１３４人）
	美馬市	▲１３．８％	（　▲７７人）
	三好市	▲１３．３％	（　▲９４人）
町村	：海陽町	▲３１．０％	（　▲７６人）
	佐那河内村	▲１７．２％	（　▲１０人）
	東みよし町	▲１６．３％	（　▲３７人）

○（参考）徳島県内市町村職員数の推移

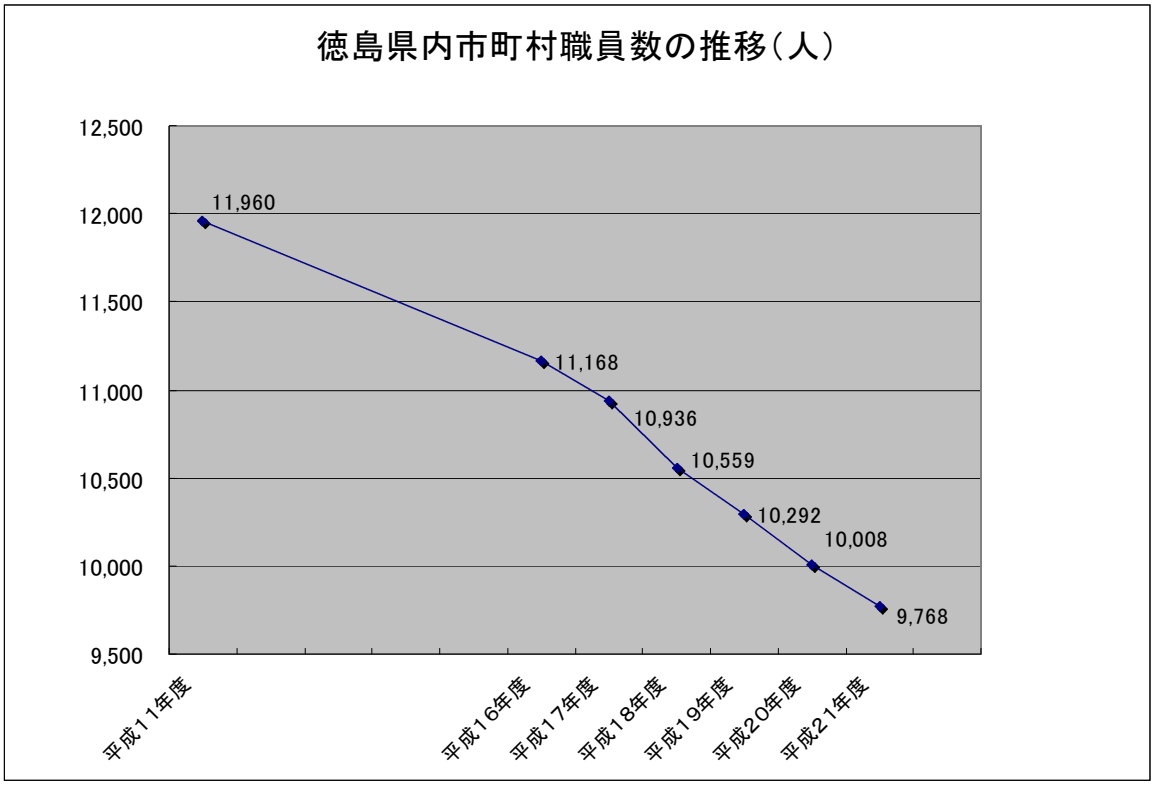

集中改革プラン(平成17年～22年)における定員管理の数値目標の進捗状況

（単位：人、％）

区分 / 団体名	H17.4.1 総職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率	H21.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率	進捗率
徳島市	3,225	2,981	▲ 244	▲ 7.6	2,959	▲ 266	▲ 8.2	109.0
鳴門市	916	806	▲ 110	▲ 12.0	782	▲ 134	▲ 14.6	121.8
小松島市	510	444	▲ 66	▲ 12.9	448	▲ 62	▲ 12.2	93.9
阿南市	1,029	948	▲ 81	▲ 7.9	934	▲ 95	▲ 9.2	117.3
吉野川市	531	506	▲ 25	▲ 4.7	469	▲ 62	▲ 11.7	248.0
阿波市	493	444	▲ 49	▲ 9.9	435	▲ 58	▲ 11.8	118.4
美馬市	557	495	▲ 62	▲ 11.1	480	▲ 77	▲ 13.8	124.2
三好市	709	603	▲ 106	▲ 15.0	615	▲ 94	▲ 13.3	88.7
市　計	7,970	7,227	▲ 743	▲ 9.3	7,122	▲ 848	▲ 10.6	114.1
勝浦町	126	119	▲ 7	▲ 5.6	116	▲ 10	▲ 7.9	142.9
上勝町	62	57	▲ 5	▲ 8.1	53	▲ 9	▲ 14.5	180.0
佐那河内村	58	54	▲ 4	▲ 6.9	48	▲ 10	▲ 17.2	250.0
石井町	240	227	▲ 13	▲ 5.4	220	▲ 20	▲ 8.3	153.8
神山町	144	133	▲ 11	▲ 7.6	123	▲ 21	▲ 14.6	190.9
那賀町	319	285	▲ 34	▲ 10.7	278	▲ 41	▲ 12.9	120.6
牟岐町	93	80	▲ 13	▲ 14.0	84	▲ 9	▲ 9.7	69.2
美波町	206	185	▲ 21	▲ 10.2	186	▲ 20	▲ 9.7	95.2
海陽町	245	181	▲ 64	▲ 26.1	169	▲ 76	▲ 31.0	118.8
松茂町	123	121	▲ 2	▲ 1.6	123	0	0.0	0.0
北島町	146	136	▲ 10	▲ 6.8	127	▲ 19	▲ 13.0	190.0
藍住町	297	275	▲ 22	▲ 7.4	275	▲ 22	▲ 7.4	100.0
板野町	147	139	▲ 8	▲ 5.4	138	▲ 9	▲ 6.1	112.5
上板町	135	128	▲ 7	▲ 5.2	120	▲ 15	▲ 11.1	214.3
つるぎ町	398	377	▲ 21	▲ 5.3	396	▲ 2	▲ 0.5	9.5
東みよし町	227	188	▲ 39	▲ 17.2	190	▲ 37	▲ 16.3	94.9
町村計	2,966	2,685	▲ 281	▲ 9.5	2,646	▲ 320	▲ 10.8	113.9
合計(24団体)	10,936	9,912	▲ 1,024	▲ 9.4	9,768	▲ 1,168	▲ 10.7	114.1

（３）給与適正化の取組状況等

「集中改革プラン」においては、業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進することが求められています。

平成２０年度は、特殊勤務手当や退職予定特別昇給等について、適正化の取組が行われています。

○給与構造の見直し

平成１９年４月１日までに全市町村で見直し実施済み

○特殊勤務手当の適正化

・見直しを実施した団体　４市町（徳島市、三好市、勝浦町、北島町）

※特殊勤務手当の総数　　２０６手当(H20.4)　→　１９０手当(H21.4)

○退職予定特別昇給の見直し

・廃止した団体　３市町村(阿南市、佐那河内村、東みよし町)

※退職予定特別昇給の未廃止団体数

４市町村(H20.4)　→　１町(H21.4)

※未廃止団体である松茂町については、Ｈ２２年４月から廃止予定

なお、県内各市町村のラスパイレス指数については、次のとおりです。

リンク

http://www.pref.tokushima.jp/docs/2005122600167/files/H21rasu.pdf

特殊勤務手当の見直し状況

市町村名	H20 手当数	H21 手当数	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期	平成20年度の取組状況
徳島市	28	25	職員給料・諸手当の見直しを行い、一層の適正化に取り組む。	食肉業務手当など３手当を廃止 環境保全業務手当の支給対象を見直し
鳴門市	25	25		
小松島市	10	10		
阿南市	16	16		
吉野川市	19	19		
阿波市	9	9		
美馬市	7	7	合併協議の段階で、ある程度の精査を行った。 今後も、県内の他の自治体の動向を見据えながら、適切性・必要性を検討し、見直しを進める。	
三好市	13	11		森林総合利用施設作業手当など２手当を廃止
勝浦町	11	7	病院事業については、中期経営計画において検討 他の手当についても１８年度に検討する。	クリーンセンター業務手当など４手当を廃止
上勝町	8	8	特殊勤務手当の廃止・縮減	
佐那河内村	4	4	制度の主旨と実態を検証し、該当するものは見直しを検討する。（平成１９年度）	
石井町	2	2	平成１８年度に９種類廃止 平成２０年度に３種類廃止 平成２０年度から２種類とする。	
神山町	4	4		
那賀町	1	1		
牟岐町	1	1	徴税事務・清掃業務・保健師・保育士の特殊勤務手当の廃止（平成18年度）	
美波町	4	4		
海陽町	6	7		
松茂町	4	4	特殊勤務手当の見直し	
北島町	13	5	諸手当の月額支給となっている手当の日額化ほか是正の検討	保育手当など８手当を廃止
藍住町	6	6		
板野町	0	0	全ての特殊勤務手当を対象に、廃止も含めて見直しを行う。（平成１８年度）	
上板町	0	0		
つるぎ町	12	12	徴税・保育士・スキー場・往診・放射線取扱手当の支給について、職務内容等を踏まえて検討する。	
東みよし町	3	3		
計	206	190		

退職予定特別昇給制度の廃止・見直しの状況

市町村名	H20.4.1	H21.4.1	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期	平成20年度の取組状況
徳島市	―	―	職員給料・諸手当の見直しを行い、一層の適正化に取り組む。	
鳴門市	―	―		
小松島市	―	―		
阿南市	○	―		退職予定特昇を廃止
吉野川市	―	―		
阿波市	―	―		
美馬市	―	―	高年齢層職員の昇給制度及び退職時の特別昇給制度について、国及び県の基本的な考え方に沿って平成２１年度までに見直しを図る。	
三好市	―	―		
勝浦町	―	―		
上勝町	―	―		
佐那河内村	○	―	給与構造改革にあわせて是正（平成１８年度）	退職予定特昇を廃止
石井町	―	―		
神山町	―	―		
那賀町	―	―		
牟岐町	―	―		
美波町	―	―		
海陽町	―	―		
松茂町	○	○	勧奨退職における特別昇給の見直し	17年度から段階的に廃止。22年度完全廃止予定。
北島町	―	―		
藍住町	―	―		
板野町	―	―		
上板町	―	―		
つるぎ町	―	―		
東みよし町	○	―		退職予定特昇を廃止
計	4	1		

○：制度有り
―：制度廃止済

※なお、県内では、退職時特別昇給は、平成１９年３月までに全市町村で廃止されています。

（４）事務・事業の再編・整理、廃止・統合

各市町村においては、事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し、事務の再編・整理を行っています。

この事務事業の見直しに伴い、職員体制の見直しや業務の外部委託を進め、地域に真に必要な公共サービスの確保を図っています。

各市町村の事務事業の再編・整理、廃止・統合の状況は次のとおりです。

事務事業の再編・整理、廃止・統合
（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度～平成20年度の実績）

団体名	平成17年度～平成21年度までの目標	平成17年度～平成20年度の実績
徳島市	○前例踏襲的な執行をなくし、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式の観点から事業を立案、実施する。 ○行政評価システム等を活用し、既存の事務事業の整理や類似事業の統合などの見直しを行う。 【平成18年度】 ○学校事務員業務について職員体制の見直しを行う（効率的な職員配置の推進） ○学校調理業務について児童生徒数の推移等に伴う職員配置の見直し 【平成19年度】 ○電話交換業務及び庁内案内業務を全部委託 ○公用車運転業務について職員体制の見直し（効率的な職員配置の推進） ○ごみ収集業務について収集体制・収集車両の見直し 【平成21年度】 ○粗大ごみ収集業務について一部委託 【今後検討】 ○学校調理業務の外部委託について検討	○前例踏襲的な執行をなくし、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式の観点から事業の見直しを促進した。 ○行政評価システム等を活用し、既存の事務事業の整理や類似事業の統合など見直しを促進した。 ○予算編成において、マイナスシーリングを設定し、経費を抑制した。 【平成18年度】 （職員体制の見直し） ○保育業務、市場業務、下水業務、市民病院、幼稚園教諭、学校事務員業務、学校調理業務 （外部委託の推進） ○浄化槽設置推進業務、市民病院給食業務 【平成19年度】 ○電話交換業務及び庁内案内業務を全部委託
鳴門市	【平成17年度から】 ○行政評価制度の導入・実施（平成17年度を試行期間とし、18年度から事務事業評価を実施。評価結果を市民に公表する） 【平成19年度まで】 ○平成20年度～23年度を計画期間とする総合計画後期基本計画を策定する。 ○今後の教育のあり方についての指針となる「教育振興計画」を策定する。 【平成20年度】 ○新ごみ減量計画の推進。平成20年度には家庭系ごみ量（可燃ごみ＋不燃ごみ）を対平成16年度比20%削減を目標とする。 【平成20年度まで】 ○ごみ処理体制の見直しを検討（新ごみ焼却施設の稼働にあわせて効率的な収集形態や組織体制を検討）	【平成17年度】 ○36事務事業を選定し事務事業評価を実施した。 ○教育振興計画基本構想を策定した。 【平成18年度】 ○104事務事業の評価を実施し、議会へ報告するとともに、広報、HPにて公表した。 ○教育振興計画基本計画を策定した。 【平成19年度】 ○総合計画後期基本計画を策定した。 ○幼・小・中学校（園）の適正規模・適正配置を含んだ教育振興計画実施計画の策定を進めた。 【平成20年度】 ○幼・小・中学校（園）の適正規模・適正配置を含んだ教育振興計画実施計画を策定し、小学校区単位で説明会等を実施した。 ○新ごみ減量計画の推進。平成20年度には家庭系ごみ量（可燃ごみ＋不燃ごみ）を対平成16年度比20%削減は達成できなかった。
小松島市	【平成18年度から】 ○市内3中学校における給食調理業務を民間に委託 ○ごみ収集業務については、退職者不補充とし、計画的に民間委託を推進する一方、現有職員により、ごみ収集業務の内容を充実させる。 【平成18年度】 ○社会福祉憲章条例に基づく敬老祝金や各種慰問金を廃止する。 【平成19年度】 ○補助金交付基準を作成し、20%削減する。 ○公立保育所の2箇所の施設を利用し、民営化を推進する。 ○公債費を抑制し、高金利地方債については借換を積極的に進める。 ○ごみ焼却施設の有効活用し歳入確保に努める。 【平成20年度】 ○幼稚園の再編等を進める。	【平成17年度】 ○現有職員により、ごみ収集業務の内容を充実させる。具体的には、正月とゴールデンウィークを除く、祝祭日についてもごみの収集を実施 ○電話予約により住民票の交付等の窓口業務を時間延長 ○電子申請により職員採用試験の申込を受け付ける。 ○出張旅費、日当を見直し、日額旅費を廃止。非常勤特別職の日額報酬を7%削減 【平成18年度】 ○市内3中学校において給食調理業務を民間に委託 ○従前より市民より希望の多かったプラスチック類の収集回数を増やす。 ○すべての幼稚園で預かり保育を開始 ○社会福祉憲章条例の見直しに伴い、敬老祝い金や各種慰問金を縮小・廃止 ○補助金交付基準を作成 【平成19年度】 ○市内1保育所を社会福祉法人に移管。また、平成20年度に社会福祉法人へ移管する別の保育所とともに、法人保育士と市保育士による1年間の引継ぎ保育を開始 ○休日診療所を休止し、市内医療機関輪番制に移行 ○ごみ焼却施設の処理能力の余力を活用し、近隣自治体の可燃ごみの焼却を受託することにより施設の有効活用と歳入増を図る ○地域下水道使用料を平成19年6月より水道部に事務委任し、口座振替の推進など徴収事務の効率化を図った結果、徴収率が向上 ○市内2箇所の支所を出張所に改め嘱託職員を配置し、代わりに職員1名ずつ計2名を引き上げる。 【平成20年度】 ○新開保育所を社会福祉法人に移管、櫛渕幼稚園休園、事務用消耗品一括購入、全期前納報奨金制度廃止、団体生命共済公費負担廃止、事務事業評価試行
阿南市	○図書館システム（3館）の統合 ○行政評価システムの導入 ○保育所の統廃合の推進 ○幼保一体化「認定こども園」の推進 ○教育委員会管理施設の管理事務の効率化	【平成19年度】 ○図書館3館のシステムを統合（平成20年3月） ○行政評価システムの試行 ○4保育所を統廃合し、こどもセンター（認定こども園）を設置 【平成20年度】 ○行政評価システムの試行 ○浄化槽等保守点検業務委託の共同入札の実施（教育委員会各課）
吉野川市	○平成18年度までに事前評価・事後評価システムを構築 ○平成19年度までに各種補助金のあり方を検討し、補助金を整理 ○平成19年度までに効率的なゴミ処理計画の策定	【平成18年度】 ○事務事業に係る事前評価・事後評価を本格実施 ○各種補助金のあり方を検討し、補助金を整理 【平成20年度】 ○吉野川市ごみ減量化緊急行動計画を策定

事務事業の再編・整理、廃止・統合
（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度～平成20年度の実績）

団体名	平成17年度～平成21年度までの目標	平成17年度～平成20年度の実績
阿波市	○事務事業評価制度の導入 ○財政健全化計画を策定 ○補助金等の見直し ○事務経費の削減 ○イベントの見直しを検討 ○リース化の推進を検討 ○公共工事のコスト縮減・電子入札制度導入の検討	【平成18年度】 ○未利用財産の売り払い等、人件費等の削減、指定管理者制度導入、補助金等の見直し、内部管理経費の見直し等を行った結果、796，000千円の財政効果 【平成19年度】 ○事務事業評価制度の試行 ○図書館に指定管理者制度導入（4館）の結果、53，828千円の財政効果 【平成20年度】 ○教育関係の備品購入は、入札により一括購入し事務経費の削減を行った。 ○電子入札を工事案件に試行導入 ○事務事業評価制度の試行
美馬市	【平成18年度から】 ○事務事業評価を試行する。 【平成20年度から】 ○事務事業評価制度を本格導入する。（事務事業の再編・整理、廃止・統合に努める。）	【平成18年度】 ○事務事業評価の試行を実施（業務体系整理表を作成し、そこで洗い出した事務事業について評価表を作成） ○評価表の作成785事務事業、うち見直し等248事務事業 【平成19年度】 ○事務事業評価の試行を実施 ○評価表の作成941事務事業、うち見直し等315事務事業 【平成20年度】 ○事務事業評価制度を導入 ○評価表の作成681事務事業、うち見直し等238事務事業
三好市	○行政運営のスリム化を目指して、事務事業の見直しにより民間活力の活用が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託や施設の民間譲渡等を推進し、官民の役割分担の明確化とアウトソーシングを行っていく。 ○公の施設の管理運営については、指定管理者制度を積極的に活用し、民間事業者等も含めた団体に管理を委ね利用料金制度の導入も行い、更なる市民サービスの向上と経費の縮減を図る。 ○合併効果を最大限引き出すため、本庁方式への移行を積極的かつ計画的に進める。	【平成17年度】 ○平成18年3月1日、4町2村が合併し三好市が誕生。総合支所方式(本庁1、総合支所5、連絡所1) 【平成18年度】 ○行財政改革大綱並びに集中改革プランを策定し、19年3月から実施、公表 【平成19年度】 ○ゴミ収集業務を新たに1地区委託（6地区中、3地区が委託となった)、秘境の湯保養センターを指定管理者により運営 【平成20年度】 ○ゴミ収集業務を新たに0．5地区委託（6地区中、3．5地区が委託となった)、児童クラブ全施設を運営委員会に業務委託
勝浦町	【平成18年度】 ○母子栄養食品配布事業を廃止 ○補助団体の事務局業務について、行政からの切り離しに向けて検討 【平成21年度までに】 ○ごみ処理業務について、広域化または民間委託に向けた見直し ○保育所の一部民営化について検討	【平成18年度】 ○母子栄養食品配布事業を廃止 【平成19年度】 ○体育協会、文化協会等補助団体の事務局業務を行政から切り離し、独自運営とした。 ○ごみ処理業務のうち、焼却処理については小松島市に委託、プラスチック類の再生処理については民間委託を開始した。 ○保育所民営化検討委員会に民営化の方針について諮問し、平成19年12月に民営化の方向で答申が出ている。現在、委託先等の選定について調査中である。 【平成20年度】 ○保育所の民営化について、委託先等の選定も終わり、平成22年度の民営化の実施に向けた取組を進めている。
上勝町	【平成17年度】 ○各種証明手数料の改正（現行300円を350円に引き上げ） 【平成17年度から】 ○受益者負担の引き上げ ○5年間で町費単独の補助金を削減又は廃止 ○若者住宅整備を除き箱物整備の新築（改築は除く）は基本的に中止 ○付属機関のあり方の検討 ○高鉾・福原両財産区の町有化の検討 ○町長部局等の組織機構の見直し ○消防組織及び消防団員数の見直し 【平成18年度】 ○全期前納報奨金の廃止	【平成17年度】 ○各種証明手数料の改正（現行300円を350円に引き上げ） ○受益者負担の引き上げ（県単独急傾斜地崩壊対策事業負担金1／6を45%に引き上げ） ○町長部局等の組織機構の見直し（平成17年7月1日に1課1室を廃止） 【平成18年度】 ○町長部局等の組織機構の見直し（平成18年10月1日に町営養護老人ホームを廃止し、民間移行） ○全期前納報奨金の廃止 【平成19年度】 ○幼稚園授業料2，500円→2，700円

事務事業の再編・整理、廃止・統合
（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度～平成20年度の実績）

団体名	平成17年度～平成21年度までの目標	平成17年度～平成20年度の実績
佐那河内村	○行政組織の再編 ○本庁舎の清掃について、シルバー人材センターに一部委託 ○簡易な道路等の維持管理について、シルバー人材センターに一部委託 ○各種団体補助金は原則10%カット	【平成17年度】 ○5課→4課に再編 【平成18年度】 ○本庁舎の清掃及び庁内用務、並びに隣接する農業振興センターの清掃について、シルバー人材センターに一部委託 ○簡易な道路の維持管理、草刈り及び公園の草刈り作業を、シルバー人材センターに一部委託 ○各種団体補助金10%カット（削減額84万円） 【平成19年度】 ○各種団体補助金10%カット（削減額60万円） 【平成20年度】 ○各種団体補助金10%カット（削減額60万円）
石井町	○養護老人ホームの民間移管 ○ごみ収集業務の民間委託	【平成18年度】 ○ごみ収集業務の1／2を平成18年10月1日から民間委託 【平成19年度】 ○ごみ収集業務の全部を平成19年4月1日から民間委託 ○養護老人ホームを平成19年5月1日から民間へ移管
神山町	○効果・適正を重視した行財政運営 【平成17年度から】 ○国土調査事業の休止 ○下分テニスコートの廃止	【平成17年度】 ○国土調査事業の休止 ○下分テニスコートの廃止 上記取組の結果、一般財源ベースで9，269千円の歳出を削減
那賀町	○事務事業について、初期の目的を達成した事業の廃止・縮小や、類似する事業の統合などの見直しを行い、整理合理化を進める。 ○組織機構の見直しを図り、行政のスリム化と効率化に努める。 ○まちづくり施策を含めた行政課題に対応するため歳入の確保と歳出の削減に努める。 ○4支所の夜間警備（宿直）のあり方を検討する。 ○公用車運転、水道メータ、道理維持補修等について、一部地域で民間委託を実施しており、それぞれの業務のあり方について検討する。	【平成17年度】 ○学校用務員事務について、小・中学校11校のうち6校廃止 【平成18年度】 ○出張所の宿直見直しについて、平谷福祉センターの宿直管理人を廃止し、一般財源ベースで2百万円の歳出を削減 【平成19年度】 ○給食センターの統合について、上那賀東給食センターを相生給食センターと統合 【平成20年度】 ○学校用務員事務について、小・中学校11校のうち4校廃止（全11校廃止）
牟岐町	○平成19年度までに町単独補助金を27%縮減 ○平成20年度までに事務事業評価システムを確立	【平成17年度】 ○町単独補助金の削減（72件⇒65件） 上記取組の結果、総額ベースで9，127，440円の歳出を削減（21．7%削減） 【平成18年度】 ○町単独補助金の削減（72件⇒50件） 上記取組の結果、総額ベースで12，495，727円の歳出を削減（29．7%削減） 【平成19年度】 ○町単独補助金の削減（72件⇒47件） 上記取組の結果、総額ベースで12，714，157円の歳出を削減（30．3%削減） 【平成20年度】 ○町単独補助金の削減（72件⇒46件） 上記取組の結果、総額ベースで13，427，409円の歳出を削減（32．0%削減）
美波町	○旅費の見直し ○出張における公用車使用の推進 ○町単独補助・委託事業の見直し ○入札制度の見直し・公共工事の総合評価制度の導入 ○広告収入の検討 ○公共料金の収納窓口の拡大 ○特殊勤務・通勤手当等の見直し ○宿日直制度の見直し ○幼保一元化の検討 ○本庁・支所機能の見直し ○課・室の再編成 ○各種事務・事業推進プロジェクトの設置 ○事務事業マニュアルの汎用化 ○学校給食センターの統合 ○民間委託の推進	【平成18年度】 ○町単独補助金の削減（一律3%） 【平成19年度】 ○出張における公用車使用を徹底し、旅費の節減に努めた。 ○町単独補助金の削減（さらに一律3%） ○プロポーザル方式の導入により、コスト削減に努めた。 ○課の再編成（企画調整課を廃止して、総務課を総務企画課とした。） ○室の再編成（総務室を廃止して、住民福祉室を住民室とした。） 【平成20年度】 ○町単独補助金の削減（さらに一律3%） ○ごみ収集事業の民間委託

事務事業の再編・整理、廃止・統合
（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度～平成20年度の実績）

団体名	平成17年度～平成21年度までの目標	平成17年度～平成20年度の実績
海陽町	○幼稚園の統合（海南幼稚園と浅川幼稚園を統合する。） ○海南地区4か所の保育所を統合する。 ○海部東保育所について、廃止に向けて検討 ○国民宿舎事業について、廃止に向けて検討 ○鉄道・バス路線について、運営形態、運営方法など見直しをする。 ○宿泊施設等を指定管理者制度により運営し、合理化を図る。 ○ごみ収集業務、斎場管理業務、城山荘運営事業、マリンジャム・ブルーマリン運営事業の民間委託を検討 ○補助金交付金等要綱の見直し ○社会福祉協議会補助金について、段階的に削減を行う。 ○一部事務組合負担金について、経費のチェック機能の強化に努め、負担金の削減を図る。 ○PFIの検討	【平成18年度】 ○リビエラ・漁火の森公園に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 ○幼稚園の統合、海南地区4か所の保育所を統合、海部東保育所は施設を解体済み、国民宿舎事業を廃止、城山荘の運営を民間事業者に委託、各種補助金について活動状況を踏まえ削減を図った。 ○鉄道・バス路線について、阿佐東地域公共交通懇話会において検討 【平成20年度】 ○町営バスは平成20年4月に運行形態の見直しを実施済み ○地域交通懇話会で公共交通のあり方について、調査・検討を実施中
松茂町	【平成17年度】 ○補助金・町税前納報奨金、庁舎等清掃委託の見直し 【平成18年度までに】 ○福祉手当（敬老・障害福祉手当）、委託料の見直し及び行政協力員報償金の廃止、町税徴収員の配置、各種使用料等の見直し 【平成21年度までに】 ○事務事業評価制度の導入	【平成17年度】 ○人件費削減・補助金・町税前納報奨金、庁舎等清掃委託の見直し 上記取組の結果、総額ベースで38百万円の歳出を削減 【平成18年度】 ○福祉手当（敬老・障害福祉手当）、委託料の見直し、町税徴収員の配置、各種使用料等の見直し 上記取組の結果、総額ベースで59百万円の歳出を削減 【平成19年度】 ○前々年度、前年度の取組に加え、長期継続契約の拡充を図った。 上記取組の結果、前年度並みの歳出を削減
北島町	○リース機器・公用車等について、更新時期にあわせて機能を勘案し、使用期間の延長を図る。 ○印刷消耗品費について、使用基準を見直しペーパーレス化を図る。平成16年度と比較して10%以上の削減を目標とする。 ○光熱水費について、エコ活動を推進するとともに、毎月の使用状況の把握を一元化し、節減を図る。 ○イベント行事等のあり方について見直す。民間活力・町民との協働の導入促進を検討する。	【平成17年度】 ○リース機器・公用車の更新について、更新時期にあわせて機能を勘案し、使用期間の延長を行った。 ○印刷消耗品費について、使用基準を見直しペーパーレス化を図り、平成16年度と比較して10%以上の削減を行った。 ○光熱水費について、エコ活動を推進するとともに、毎月の使用状況の把握を一元化し、徹底して節減を図った。 【平成18年度】 ○リース機器・公用車の更新について、更新時期にあわせて機能を勘案し、使用期間の延長を行った。 ○印刷消耗品費について、使用基準を見直しペーパーレス化を図り、常に抑制することを念頭に削減を行った。 ○光熱水費について、エコ活動を推進するとともに、毎月の使用状況の把握を一元化し、徹底して節減を図った。 【平成19年度】 ○リース機器・公用車の更新、印刷消耗品費、光熱水費について、前年度と同様の取組を実施 【平成20年度】 ○リース機器・公用車の更新、印刷消耗品費、光熱水費について、前年度と同様の取組を実施
藍住町	○学校用務員の廃止に向けて検討する。 ○教職員住宅を順次廃止する。 ○簡素で効率的な行政運営を基本目標に、行政評価システムの構築を図る。	【平成17年度】 ○教職員住宅5軒の内4軒を廃止 【平成19年度】 ○学校用務員について、平成16年度から正規職員を不補充とし、臨時職員で対応。平成19年度末をもって正規職員は0となった。 【平成20年度】 ○学校用務員を臨時職員にした。 ○教職員住宅を廃止した。
板野町	○効率的な組織に再構築	【平成18年度】 ○平成18年4月に企画開発室を廃室とし、事務は、総務課・産業課・環境生活課・教育委員会で分担 ○平成18年7月に人権課を人権コミュニティ課に課名変更し、町民と地域の特性に応じる自治会の再編成及び町民主導によるコミュニティの役割の明確化と実行のための制度づくり（共助）を進める。 【平成19年度】 ○平成19年4月に健康の館、板野町民プール、板野町体育センターへ指定管理者制度を導入 【平成20年度】 ○平成20年4月に板野東児童館、板野西児童館、板野南児童館へ指定管理者制度を導入

事務事業の再編・整理、廃止・統合

（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度～平成20年度の実績）

団体名	平成17年度～平成21年度までの目標	平成17年度～平成20年度の実績
上板町	○目標達成した事業の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行う。 ○行政評価システム手法の活用により事務事業の整理合理化を進める。	【平成18年度】 ○3施設に指定管理者制度導入を準備 【平成19年度】 ○3施設に指定管理者制度を導入
つるぎ町	○物件費を対前年度比10%縮減 ○団体補助金は公益性等を考慮し補助率を設定 ○投資的経費の単独事業は、平成21年度までに類似団体の数値とする。	【平成17年度】 ○合併（平成17年3月1日）により事務事業は1，123となった。 ○投資的経費の見直しにより単独事業が36．7%（534，000千円）削減 【平成18年度】 ○投資的経費の見直しにより単独事業が21．3%（117，855千円）削減 ○物件費を対前年度比10%削減 ○団体補助金については、公益性を考慮し補助率を見直した。 【平成19年度】 ○投資的経費の見直しにより単独事業が30．7%（249，442千円）削減 ○物件費を対前年比10%削減 ○団体補助金については、公益性を考慮し補助率を見直した。 【平成20年度】 ○投資的経費の見直しにより単独事業が11．0%（64，037千円）削減 ○団体補助金の補助率を設定（活動内容や公益性を勘案し、補助率を3段階にランク分け）
東みよし町	○町税の前納報奨金制度を廃止 ○みよし保育所送迎バス運営事業を80%縮減 ○町有マイクロバス事業の廃止 ○退職自治会長記念品配付事業の廃止 ○アパート管理人謝礼事業を50%縮減 ○実行組長報償費を縮減及び廃止 ○町村民交通傷害保険事務の廃止 ○食糧費（各種会議）の縮減 ○敬老年金事業の縮減 ○ダイヤモンド婚・金婚祝金事業の縮減 ○スクールバス運行事業の縮減 ○公民館教室・各種講座の統合による縮減 以上、類似する事務事業もプランの趣旨・方針により縮減・廃止	【平成17年度】 ○平成18年3月1日、三好町と三加茂町が合併し、東みよし町が発足 【平成18年度】 ○東みよし町行財政改革推進プランを平成19年3月14日に策定し、3月23日に公表 【平成19年度】 ○町税の前納報奨金制度を廃止 ○みよし保育所送迎バス運営事業を80%縮減 ○退職自治会長記念品配付事業を廃止 ○アパート管理人謝礼事業を50%縮減 ○実行組長報償費を縮減 ○町村民交通傷害保険事務を廃止 ○敬老年金事業を縮減 ○ダイヤモンド婚・金婚祝金事業を縮減 ○スクールバス運行事業を縮減 上記取組の結果、一般財源ベースで31，800，000円を削減 【平成20年度】 ○実行組長報償費を廃止

（５）民間委託等の取組状況

①公の施設関係

各市町村においては、直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、その管理の在り方についての検証を行い、民間委託等（指定管理者制度の活用を含む）を進めています。

各市町村の取組状況は　次の資料「民間委託等の推進＜公の施設関係＞」及び「公の施設の管理運営状況」を御覧ください。

※なお、学校、道路及び河川並びに管理人が常駐していない小規模公園及び駐輪場等は、公の施設数から除いています。

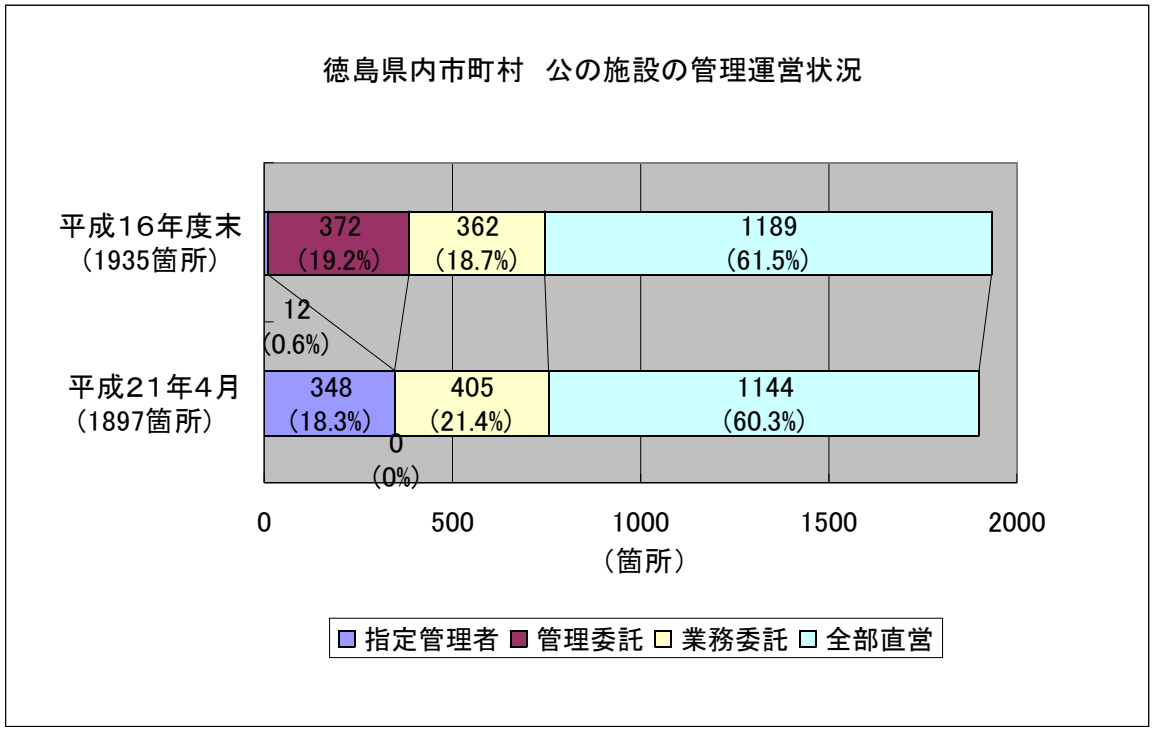

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

＜公の施設関係＞（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度から平成20年度の実績）

団体名	平成17年度から平成21年度までの目標	平成17年度から平成20年度の実績
徳島市	本市が管理する公共施設について、施設の廃止及び指定管理者制度による見直しを行う。 【廃止する施設】 みのり荘（医療・社会福祉施設）、特別養護老人ホーム（医療・社会福祉施設）、勤労青少年ホーム（その他の施設）、園瀬病院（医療社会福祉施設） 【指定管理者制度を導入する施設】 文化センター、（文教施設）、生涯福祉センター（医療・社会福祉施設）、木工会館（産業振興施設）、阿波おどり会館（文教施設）、都市公園（基盤施設）、図書館（文教施設）、考古資料館（文教施設）	【平成18年度】 木工会館等産業振興施設に指定管理者制度を導入 阿波おどり会館等文教施設に指定管理者制度を導入 都市公園等基盤施設について指定管理者制度を導入 徳島市夜間休日急病診療所等医療・社会福祉施設に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 文化センター（文教施設）に指定管理者制度を導入 生涯福祉センター（医療・社会福祉施設）に指定管理者制度を導入 みのり荘（医療・社会福祉施設）、勤労青少年ホーム（その他の施設）を廃止 園瀬病院（医療・社会福祉施設）を廃止 【平成20年度】 図書館（文教施設）に指定管理者制度を導入
鳴門市	【平成17年度】 老人ホームについて民営化 【平成18年度】 6施設について指定管理者制度を導入 2保育所について民営化 【平成19年度】 2保育所について民営化 【平成21年度まで】 4施設について指定管理者制度を導入検討	【平成17年度】 老人ホームの民営化を実施 【平成18年度】 ドイツ館他5施設に指定管理者制度を導入 木津保育所・堀江保育所を民営化 【平成19年度】 大津保育所・板東保育所を民営化 勤労青少年ホーム、青少年会館、市場・川崎児童館に指定管理者制度を導入
小松島市	【平成18年度】 小松島保育所等2施設を民間に移管する。	【平成17年度】 利用状況等を勘案し、休日診療所を休止する。 【平成18年度】 漁村センター・多目的研修集会所を指定管理者制度へ移行 小松島保育所を民間に移管する。 【平成19年度】 民間に移管した小松島保育所と、平成20年度に民間に移管する新開保育所において、引継ぎ保育を実施する。 新開保育所を民間に移管する。 【平成20年度】 櫛渕幼稚園休園
阿南市	【平成19年度】 指定管理者制度導入方針の策定 指定管理者の指定手続等に関する条例の制定 【平成21年度】 指定管理者制度の導入	【平成19年度】 指定管理者制度導入方針の策定 指定管理者の指定手続等に関する条例の制定 【平成20年度】 阿南市商工業振興センターに指定管理者を指定（平成21年度から制度導入）
吉野川市	【平成18年度】 温泉施設等33施設に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 養護老人ホーム1施設を民間譲渡	【平成17年度】 コミュニティショップ1施設を廃止し、普通財産に所管替えした後、民間へ貸付け 【平成18年度】 温泉施設等34施設(うち新規1施設)に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 養護老人ホーム1施設を民間譲渡 江川・鴨島公園（基盤施設）に指定管理者制度を導入 アメニティセンター（文教施設）に指定管理者制度を導入 保養センター上桜（レク施設）が指定管理者制度から直営へ 【平成20年度】 江川・鴨島公園（基盤施設）が指定管理者制度から直営へ こうつの里民芸館（文教施設）を廃止 養護老人ホーム芳越荘に指定管理者制度を導入

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

＜公の施設関係＞（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度から平成20年度の実績）

団体名	平成17年度から平成21年度までの目標	平成17年度から平成20年度の実績
阿波市	指定管理者制度の導入可能な施設について推進を図る 養護老人ホームの民営化等の方針を検討	【平成18年度】 福祉センター、保健センター等について指定管理者制度を導入（7施設） 宿泊休養施設について指定管理者制度を導入（3施設） 道の駅に指定管理者制度を導入（1施設） 市立図書館に指定管理者制度を導入（4施設） 【平成19年度】 養護老人ホームの民営化等について、養護老人ホームの民営化検討委員会において検討 【平成20年度】 H21．4．1より市立児童館に指定管理者制度の導入決定（3施設）
美馬市	【平成17年度】 市民プール　1施設を廃止 【平成18年度】 美馬市多目的体育館等26施設に指定管理者制度を導入 【平成19年度～21年度】 図書館及び農産物加工施設等に指定管理者制度を導入	【平成17年度】 市民プール1施設を廃止 美馬市国民健康保険脇町診療所を休止 美馬市穴吹グランドゴルフ場を新規 【平成18年度】 美馬市多目的体育館等26施設に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 天神清流の家を廃止し、民間に返還 美馬市脇町東部在宅介護支援センターを閉鎖 【平成20年度】 脇町図書館、空野放牧場、農林産物加工施設に指定管理者制度を導入
三好市	【平成19年度】 健康増進施設・秘境の湯保養センターに指定管理者制度を導入 【平成20年度】 老人ホーム1施設に指定管理者制度を導入 【平成21年度】 放課後児童クラブ全施設を民間委託へ移行	【平成18年度】 三好市井川ふるさと交流センター等46施設(うち新規1施設)に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 健康増進施設・秘境の湯保養センターに指定管理者制度を導入 【平成20年度】 放課後児童クラブ全施設を運営委員会への業務委託に統一（H21年度から全施設業務委託） 特別養護老人ホーム条例・養護老人ホーム条例を一部改正
勝浦町	【平成17年度】 勝浦町立小中学校の用務員業務を臨時職員対応とする。 勝浦町農村環境改善センター・勝浦町民体育館・勝浦町農村婦人の家・勝浦町子育て支援センターに指定管理者制度導入 【平成18年度】 勝浦町住民福祉センターについて、指定管理者制度導入 【平成19年度】 ふれあいの里さかもと、勝浦町ライスセンターについて、指定管理者制度導入 勝浦町クリーンセンターの休止 【平成20年度】 保育所民営化の検討 勝浦町環境改善センターと農村婦人の家の統合を検討	【平成17年度】 勝浦町立小中学校の用務員業務を臨時職員対応とする。 勝浦町農村環境改善センター・勝浦町民体育館・勝浦町農村婦人の家・勝浦町子育て支援センターに指定管理者制度導入 【平成18年度】 勝浦町住民福祉センターについて、指定管理者制度導入 【平成19年度】 ふれあいの里さかもと、勝浦町ライスセンターについて、指定管理者制度導入 勝浦町クリーンセンターの休止
上勝町	【平成18年度】 養護老人ホームの民間移行 平成18年度より両診療所を維持しながら、診療所の民間委託の調査及び両診療所の公設民営化の検討研究、公共施設の指定管理者制度への移行、幼保一元化の調査研究、国調の民間委託の推進、支所を出張所とし民間委託	【平成18年度】 平成18年10月1日より養護老人ホームの民間移行 月ヶ谷温泉キャンプ場他19指定管理者制度の導入

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

＜公の施設関係＞（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度から平成20年度の実績）

団体名	平成17年度から平成21年度までの目標	平成17年度から平成20年度の実績
佐那河内村	平成18年度までに本庁舎の清掃についてシルバー人材センターに一部委託 平成19年度までに簡易な道路等の維持補修についてシルバー人材センターへの委託を検討 平成20年度までに村有集会施設の地域への譲渡を検討 平成21年度までに給食センターの民間委託を検討	【平成18年度】 本庁舎の清掃及び庁内用務についてシルバー人材センターに一部委託 公園の草刈り作業及び維持管理及び道路の草刈り作業をシルバー人材センターに一部委託 【平成19年度】 平成18年度と同じ 【平成20年度】 平成18年度と同じ
石井町		
神山町	【平成18年度】 道の駅に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 農村環境改善センターに指定管理者制度を導入	【平成18年度】 道の駅に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 農村環境改善センターに指定管理者制度を導入 【平成20年度】 神山町在宅介護支援センター廃止
那賀町	平成18年度中にもみじ川温泉の指定管理者制度導入を検討 平成19年度までに簡易水道事業施設管理について検討、小規模集会所の民間委託について検討 平成19年度に学校給食調理場と給食センターの統合 平成19年度中に幼保一元化を検討 平成20年度までに給食業務の一部業務委託を検討、直営デイサービス事業の管理部門の変更を検討 平成21年度までに清掃センター業務の一部委託を検討	【平成17年度】 鷲の里施設、鷲敷ラインキャンプ村、鷲敷野外活動センター(うち新規2施設)に指定管理者制度を導入 【平成18年度】 もみじ川温泉等2観光施設、グリーン・ツーリズム滞在施設、森林総合利用施設 デイサービスセンター等4社会福祉施設、(うち新規8施設)に指定管理者制度導入 【平成19年度】 鷲敷B＆G海洋センター、高齢者生活福祉センター(うち新規2施設)に指定管理者制度導入 給食センターの統合（上那賀東給食センターを相生給食センターと統合） 【平成20年度】 鷲の里施設、野外活動センター、鷲敷ラインキャンプ村、那賀町相生透析センター(うち新規1施設)に指定管理者制度導入
牟岐町	平成18年度までに喜来多目的集会所、辺川構造改善センター、出羽島漁村センター、大戸漁村センター、アワビ種苗生産施設、牟岐町デイサービスセンターについて指定管理者制度を導入 平成18年度までにモラスコむぎについて業務委託 平成21年度までに海洋センター、町民センター、テニスコート、グランド、町民体育館、鬼ヶ岩屋温泉、農産物加工場、公園（内妻、大牟岐田）、海の総合文化センターについて管理のあり方を検討	【平成１８年度】 喜来多目的集会所、辺川構造改善センター、出羽島漁村センター、大戸漁村センター、アワビ種苗生産施設、モラスコむぎ、農産物加工場、牟岐町デイサービスセンターについて指定管理者制度を導入 【平成１９年度】 鬼ヶ岩谷温泉について指定管理者制度を導入
美波町		【平成18年度】 地区公民館に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 国民宿舎うみがめ荘の管理・運営権を民間譲渡 【平成20年度】 老人福祉施設に指定管理者制度を導入 農業・漁業振興施設に指定管理者制度を導入 交流拠点施設に指定管理者制度を導入
海陽町	【平成19年度】 宿泊施設(1件)に指定管理者制度を導入 ごみ収集業務、斎場管理業務、観光施設の民営化 【平成21年度】 デイサービスセンターの民営化 ホームヘルパー派遣事業の民営化	【平成18年度】 リビエラ・漁火の森公園・まぜの丘オートキャンプ場・蛇王運動公園野球場・海陽町海南B＆G海洋センターに指定管理者制度を導入 【平成20年度】 デイサービスセンターに指定管理者制度を導入（平成20年4月1日より）
松茂町	平成18年度までに指定管理者制度を導入（コミュニティーセンターほか14施設） 平成21年度までに民間委託（指定管理者制度を含む）の導入を検討する。（給食センターほか8施設）	【平成18年度】 満穂コミュニティセンターほか14施設に指定管理者制度を導入

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

＜公の施設関係＞（平成17年度～平成21年度の目標・平成17年度から平成20年度の実績）

団体名	平成17年度から平成21年度までの目標	平成17年度から平成20年度の実績
北島町	【平成17年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 【平成18年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 【平成19年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 【平成20年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討	【平成17年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 【平成18年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 業務の似た部署間の人事交流を進めた。 【平成19年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 業務の似た部署間の人事交流を進めた。 【平成20年度】 公共施設の維持管理体制、運営方法の見直し、管理のあり方を検討 業務の似た部署間の人事交流を進めた。
藍住町	【平成17年度までに】 歴史資料館「藍の館」について指定管理者制度を導入 児童館7箇所について指定管理者制度を導入 【平成19年度までに】 藍住町福祉センターについて指定管理者制度を導入 藍住町老人福祉センターについて指定管理者制度を導入 藍住町女性センターについて指定管理者制度を導入 藍住町勤労青少年ホームについて指定管理者制度を導入 バラ園の管理業務について委託 中央クリーンステーション（し尿処理）を業務委託	【平成17年度】 歴史資料館「藍の館」について指定管理者制度を導入 児童館7箇所について指定管理者制度を導入 藍住町福祉センターについて指定管理者制度を導入 藍住町老人福祉センターについて指定管理者制度を導入 バラ園の管理業務について委託 藍住町女性センターについて指定管理者制度を導入 藍住町勤労青少年ホームについて指定管理者制度を導入 【平成19年度】 中央クリーンステーション（し尿処理施設）を業務委託
板野町	町民ニーズへの的確な対応、町の財政状況変化などを踏まえ、民間活力を効率的に取り入れることで、委託効果の認められる事務事業や町内各種施設の運営については、委託化を推進させ、指定管理者制度についても、検討する。	【平成19年度】 健康の館他3施設に指定管理者制度を導入 【平成20年度】 児童館3施設に指定管理者制度を導入
上板町	【平成19年度】 上板町ファミリースポーツ公園に指定管理者制度を導入 上板町技の館に指定管理者制度を導入 上板町老人福祉センターに指定管理者制度を導入	【平成19年度】 上板町ファミリースポーツ公園に指定管理者制度を導入 上板町技の館に指定管理者制度を導入 上板町老人福祉センターに指定管理者制度を導入
つるぎ町	平成17年度から平成19年度にかけてレクリエーション・スポーツ施設及び産業振興施設に指定管理者制度を導入 平成19年度から平成21年度にかけてそのあり方を検討	【平成17年度】 4施設の廃止・・・菌床栽培施設（貞光分）、農産直売所（一宇）、林業会館（一宇）、在宅介護センター（一宇） デイサービス業務民間へ（貞光分） 【平成18年度】 4施設に指定管理者を導入・・・ラ・フォーレつるぎ山、特産物加工施設、地域食材供給施設、貞光ゆうゆう館 5施設の廃止・・・自然休養村管理センター、診療所（端山・一宇）、歯科保健センター、居宅介護事業所（一宇） 【平成19年度】 2施設の譲渡・・・ディサービスセンター、在宅介護支援センター
東みよし町	民間委託が考えられる事務事業として、学校用務員事務、一般ゴミ収集、水道メーター検針業務、学校給食センター、町立保育所、児童館、児童クラブなどがあり、これ以外の事務事業についても他自治体の民間委託等の状況も含め、平成20年度までに具体的に方針が示せるよう検討する。 町内の各施設については、適正な指定管理者の選定を前提に、現在直営の各施設についても見直しを行い、積極的に指定管理者制度を導入する。	【平成18年度】 吉野川ふれあい館及び公園等施設に指定管理者制度を導入 【平成19年度】 遊覧船関連施設に指定管理者制度を導入 加茂商店街活性化施設に指定管理者制度を導入 【平成20年度】 事務事業の民間委託を検討した結果、当面は、学校給食センターの統合や退職者不補充による職員数の減員に努めることとし、引き続き、平成21年度にコスト比較の観点から民間委託の具体的な方針を検討することとしている。

②事務事業関係

各市町村においては、定型的業務等の事務・事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から総点検を実施しています。

市町村の取組状況は、次の資料「民間委託（事務事業）の実施状況（委託実施団体の比率）」を御覧ください。

なお、委託実施団体には、全部委託と一部委託を含みます。

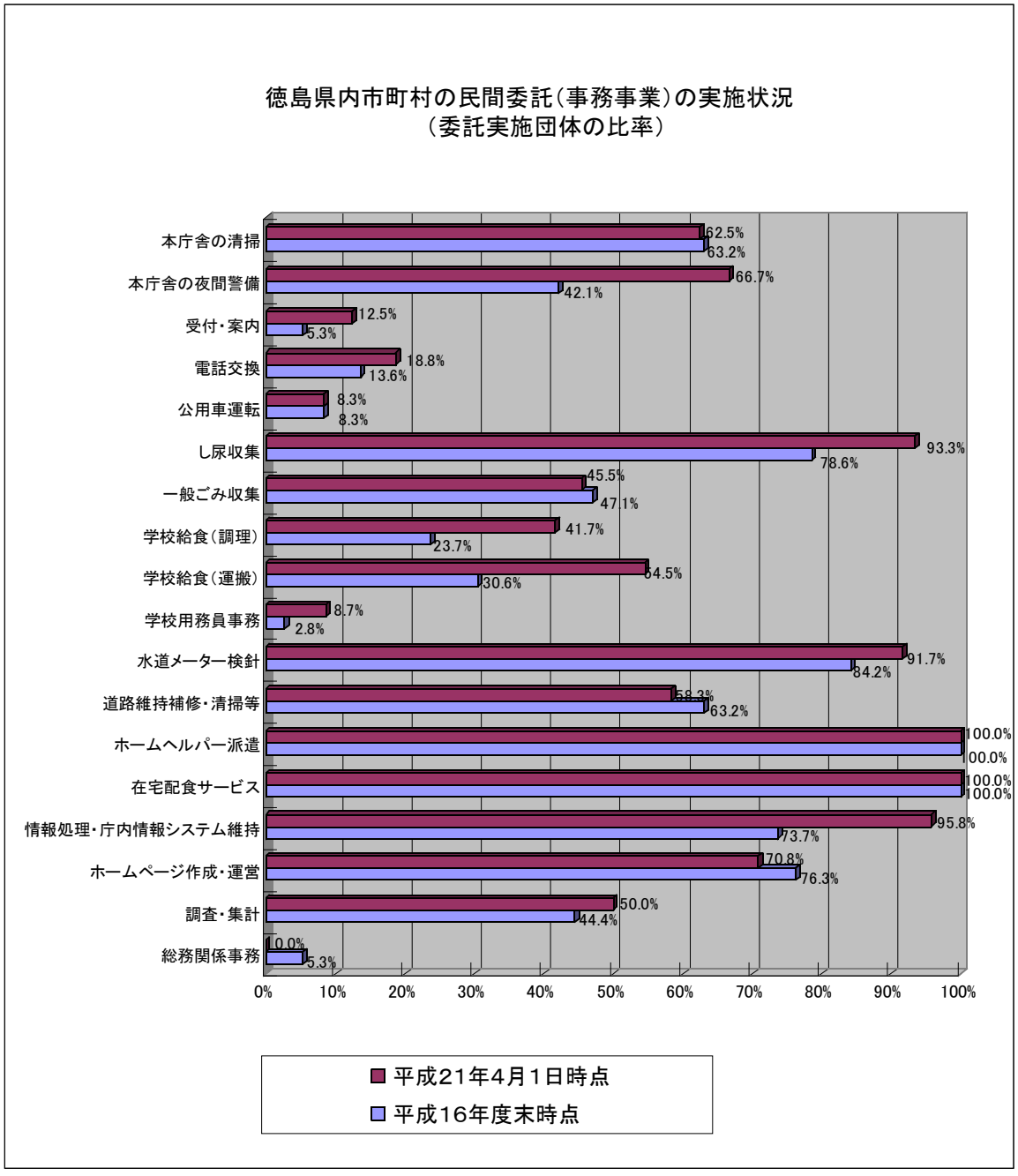

（参考） 全国市区町村の民間委託（事務事業）の実施状況
（委託実施団体の比率）

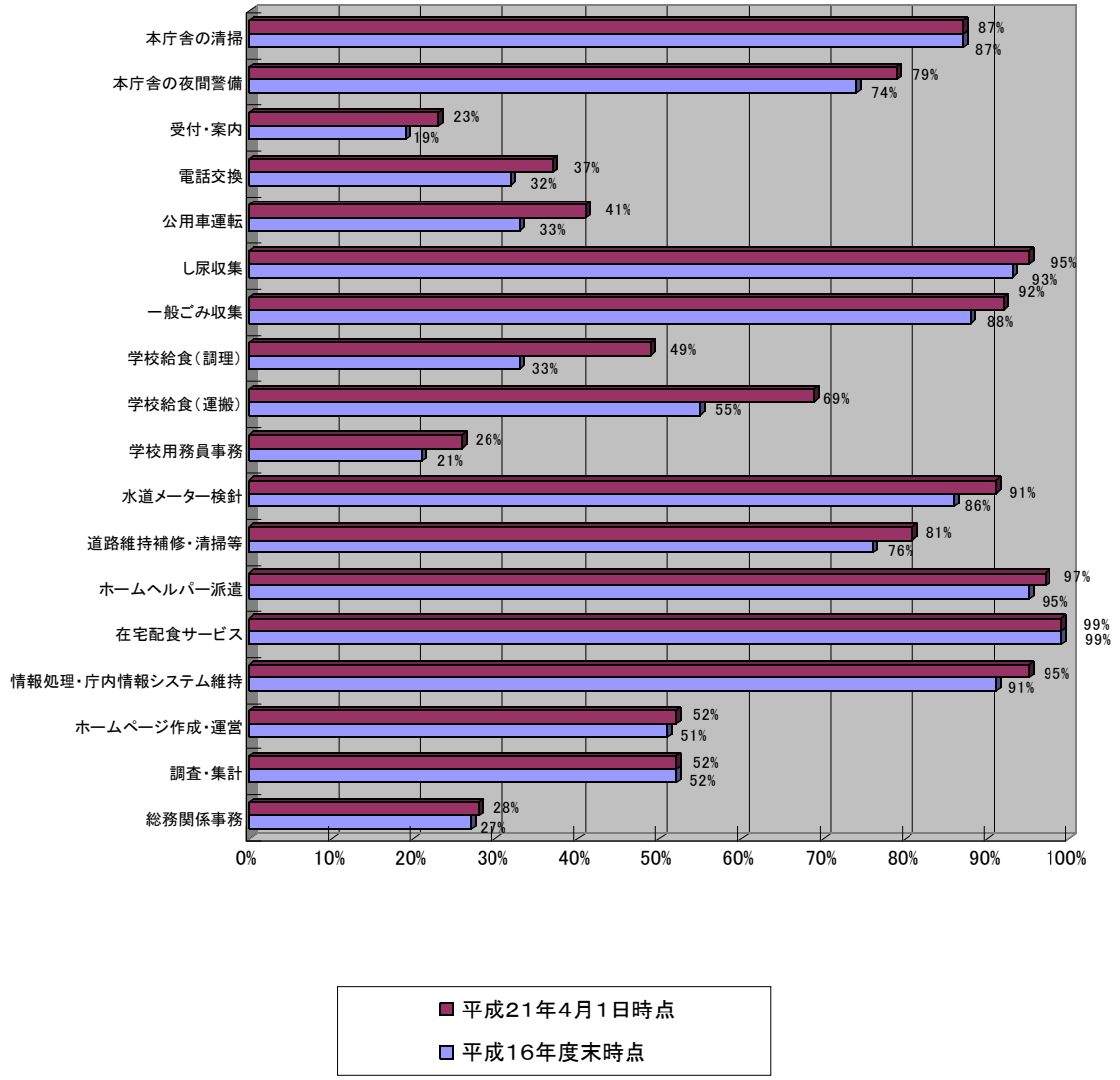

（６）公営企業の定員管理の数値目標の進捗状況等

各市町村においては､公営企業職員を含む全職員の定員管理の数値目標を掲げ、職員の削減に取り組んでいます（｢（２）定員管理の数値目標の進捗状況｣を参照）。

「集中改革プラン」において、特に、公営企業の定員管理の数値目標を掲げている市町村の状況は次のとおりです。

①定員管理の数値目標の取組状況

公営企業で定員管理の数値目標を設定している団体数

２４団体中７団体

【徳島県内市町村（公営企業会計分）の状況】

公営企業（7団体）	H17.4.1 職員数	数値目標			削減実績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H21.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
（※）	1,167人	1,063人	▲104人	▲8.9%	1,010人	▲157人	▲13.5%	151.0%

※公営企業で、平成22年4月1日の定員管理の数値目標を設定している団体のみの集計

（参考）全国の公営企業の定員管理の数値目標・削減実績

○数値目標（H17.4.1～H22.4.1）　・・・　▲７．０％

○削減実績（H17.4.1～H21.4.1）　・・・　▲８．９％

※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計　　（総務省調査結果　平成21年8月1日現在）

②平成２０年度の経営改革の主な取組

・民営化、民間譲渡及び事業廃止をした団体　　１団体　１事業
（一部の民営化等を含む。）

・指定管理者制度を導入した団体　　１団体　１事業

集中改革プランにおける公営企業に係る定員管理について（総務省報告数値に基づく）

（人）

団体名	H17.4.1 職員数	数値目標 H22.4.1 職員数	削減実績 H18.4.1 職員数	H19.4.1 職員数	H20.4.1 職員数	H21.4.1 職員数
徳島市	876	786	813	786	741	733
鳴門市	82	64	72	69	69	61
那賀町	58	50	56	56	53	52
牟岐町	4	3	3	3	3	3
松茂町	6	6	5	6	6	6
上板町	6	6	6	6	6	6
つるぎ町	135	148	138	143	150	149
総　計	1,167	1,063	1,093	1,069	1,028	1,010
減少率（対H17比）	－	8.9%	6.3%	8.4%	11.9%	13.5%

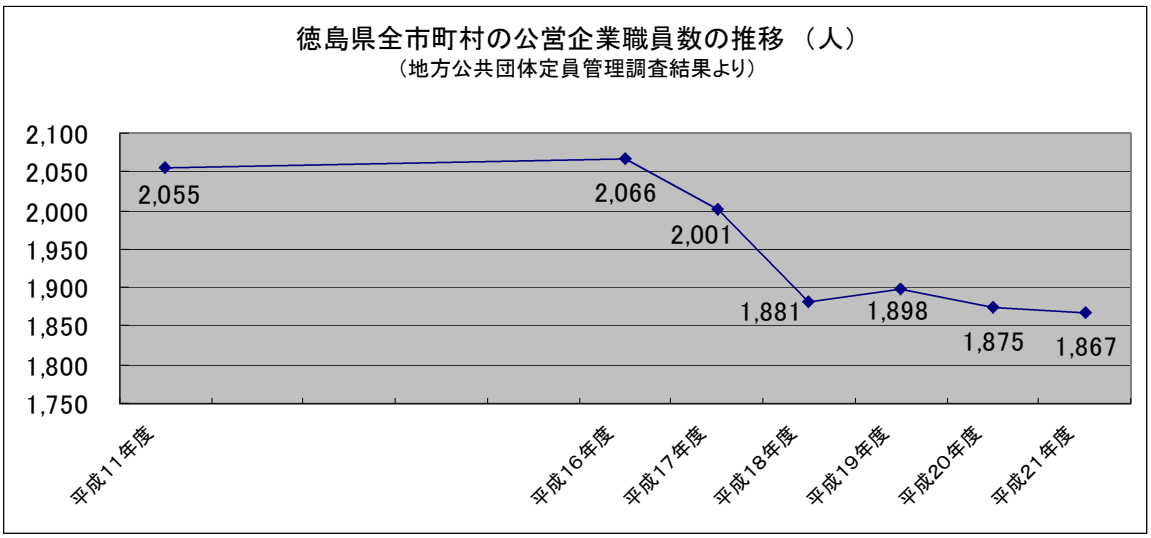

（７）随意契約の見直し

「１８年指針」において、随意契約の見直しについては、国の取組を踏まえ、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組むこととされています。

県内市町村の随意契約の見直しに関する計画等の策定状況については、次のとおりです。

（団体数）

	新たな見直し計画			現行の運用基準等			今後検討予定 ※注２	計
	２０年度以前に策定済み	２１年度中に策定予定	今後策定予定	見直し済み ※注１	見直し中	見直し予定		
市町村数（率）	0	0	0	２１ (87.5%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	0	２４ (100.0%)

（注）１.現行の運用を変更する予定のない団体を含む。

２.運用の見直し（※その際の計画の策定を含む）を行うかどうかを含め、今後検討を予定しているとした団体である。

（参考）全国の随意契約の見直し状況

（団体数）

	新たな見直し計画			現行の運用基準等			今後検討予定 ※注２	計
	２０年度以前に策定済み	２１年度中に策定予定	今後策定予定	見直し済み ※注１	見直し中	見直し予定		
全国計（率）	８９ (5.0%)	５１ (2.9%)	２１ (1.2%)	１３２８ (74.5%)	１４５ (8.1%)	１１０ (6.2%)	３８ (2.1%)	１７８２ (100%)

（８）福利厚生事業の見直し

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、地方公務員法第４２条に基づき、地方公共団体が民間企業と同様、雇用主として実施しています。これについては、「１８年指針」等において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」「また、人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。

これらの指針を踏まえて、平成２１年４月１日現在の、県内市町村における福利厚生事業の見直し状況等について取りまとめを行い、県のホームページで公表しています。

リンク

http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009020400010/

（９）公会計の整備

「１８年指針」において、地方公共団体も「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の財務書類４表の整備を標準とするようにされています。

平成２１年３月３１日現在の徳島県内市町村の公会計の整備状況は次のとおりです。

県内市町村の平成19年度版財務書類の作成状況

市町村名	普通会計				全体				連結			
	貸借対照表	行政コスト計算書	資金収支計算書	純資産変動計算書	貸借対照表	行政コスト計算書	資金収支計算書	純資産変動計算書	貸借対照表	行政コスト計算書	資金収支計算書	純資産変動計算書
徳島市	○	○	○	○	○				○			
鳴門市	○	○	○		○				○			
小松島市												
阿南市	○											
吉野川市												
阿波市												
美馬市												
三好市												
勝浦町	○	○										
上勝町	○	○										
佐那河内村	○	○										
石井町	○	○										
神山町	○	○	○	○								
那賀町	○	○										
牟岐町												
美波町												
海陽町												
松茂町	○	○	○		○							
北島町	○	○	○									
藍住町												
板野町	○	○	○	○	○	○			○			
上板町												
つるぎ町												
東みよし町												
作成団体数	12	11	6	3	4	1	0	0	3	0	0	0
作成率（県内）	50.0%	45.8%	25.0%	12.5%	16.7%	4.2%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%

※「全体」は、普通会計と公営事業会計を合わせたもの
「連結」は、さらに公社、第三セクター等を合わせたもの

（10）監査委員の外部登用・外部監査の実施拡大

「１８年指針」において、当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は、特にその必要がある場合以外には行わないこととし、外部の人材を登用することが原則とされています。

平成２１年４月１日現在の徳島県内市町村の監査委員数等については、次のとおりです。

また、県内市町村において、外部監査を行っている団体はありません。

市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員 ②＋⑤ ①	①の内訳 当該地方公共団体の勤務経験者 ③＋④ ②	うち常勤 ③	うち非常勤 ④	当該地方公共団体の勤務経験のない者 ⑥＋⑦ ⑤	うち常勤 ⑥	うち非常勤 ⑦	議会議員選出委員（非常勤） ⑧	合計 ①＋⑧ ⑨
徳島市	2				2	1	1	2	4
鳴門市	1				1		1	1	2
小松島市	1				1		1	1	2
阿南市	2				2		2	1	3
吉野川市	1				1		1	1	2
阿波市	2				2		2	1	3
美馬市	1				1		1	1	2
三好市	1				1		1	1	2
勝浦町	1				1		1	1	2
上勝町	1				1		1	1	2
佐那河内村	1	1		1				1	2
石井町								1	1
神山町	1				1		1	1	2
那賀町	1				1		1	1	2
牟岐町	1				1		1	1	2
美波町	1	1		1				1	2
海陽町	1				1		1	1	2
松茂町	1				1		1	1	2
北島町	2				2		2	1	3
藍住町	1				1		1	1	2
板野町	1				1		1	1	2
上板町	1				1		1	1	2
つるぎ町	1				1		1	1	2
東みよし町	1				1		1	1	2
計	27	2	0	2	25	1	24	25	52

（参考）全国の監査委員の状況

・当該地方公共団体の勤務経験のある監査委員の数（H21.4.1現在）

都道府県　　１９５人中、　　３３人（16.9%）

市区町村　3,９４６人中、　５５４人（14.0%）

（参考）全国の外部監査の実施状況

・外部監査制度導入市区町村（指定都市、中核市を除く）（H21.4.1現在）

包括外部監査　１５団体

個別外部監査　６６団体